

平成28年 7 月 6 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と
学校規模の適正化検討委員会
委員長 小 松 勇

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と
学校規模の適正化に関する意見書

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、深谷台小学校・俣野小学校の小規模校対策については、平成24年10月から検討を開始しました。平成25年5月から2年間休会となりましたが、平成27年に再開し、議論を重ねてきました。

この意見書をまとめるにあたっては、多くの方々の様々な想いや異なる意見等を踏まえながら、子どもたちにとって最善と思われる結論を導き出しました。

このたび、以下のとおり意見をとりまとめましたので、申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

様々な意見がありましたが、児童の教育環境の維持・向上を図るため、深谷台小学校・俣野小学校の2校を統合することを確認しました。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の深谷台小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成29年4月が適当と考えます。

(3) 統合校の通学区域

基本的に、現在の深谷台小学校と俣野小学校の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。

また、俣野小学校の通学区域のうち、深谷団地自治会、戸塚芙蓉ハイツ自治会及びファミリー戸塚自治会については、大正小学校の通学区域に変更すること、さらに深谷小学校の通学区域のうち、環状4号線の西側の地域を統合校の通学区域に変更することが適当と考えます。

なお、児童の心情等にも配慮するため、統合から3年間は指定地区外就学許可制度を弾力的に運用するとともに、個々の事情をよく確認した上で指定校以外の学校への就学についても十分に配慮していただくようお願いします。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「横浜深谷台小学校」とすることが適当と考えます。

3 跡地利用について

統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域に親しまれ、愛される施設として様々な役割を担っていることから、地域などの意見・要望を十分に踏まえ、反映していただけるようお願いします。

なお、跡地利用については、地域が中心となって、本検討委員会終了後も引き続き検討し、要望を取りまとめ、関係区局に報告することが適当と考えます。

4 通学安全要望

通学安全については、多面的な視点で児童の通学安全を確保する必要があると考えます。具体的には、今後、地域、保護者、学校関係者が中心となって、

- 通学路及び通学区域の危険箇所の点検
- 通学路案の検討・設定
- 通学路の安全マップの作成
- 通学安全パトロールの強化
- 見守り隊の拡充

などに取り組んでいきます。

なお、小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会並びに区役所など、関係機関は最大限の努力をお願いします。

5 統合校の特色づくりについて

両校の教育関係者は、地域の期待やニーズを踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も必要な支援を行うよう配慮をお願いします。

統合校の教育方針については、今後両校の校長等を中心に、開校までの間に十分な検討を行い、深谷台小学校・俣野小学校の地区にふさわしい特色ある学校づくりをお願いします。

6 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行を促進するようお願いします。
- (2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、統合校の教職員の配置について配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「横浜深谷台小学校」には、これまで2校が築いた歴史や伝統を継承するため、できる限り卒業記念品等を含む関係資料等の保存・記録をお願いします。

7 付帯事項

検討委員会の再開後に個人や団体から、統合をとりやめてほしいという請願等を複数いただいております。統合校の学校運営においては、これまで地域が築いてきた教育的成果と伝統を受け継ぎ、新たな歴史を築いていくことを強く希望します。

むすびに

深谷台小学校・俣野小学校の地区においては、両校の統合を契機に、保護者や地域住民による見守り活動や様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えます。

小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会及び関係機関は最大限の努力をお願いします。また、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。